

論文

ラベリングと社会的距離

—児童養護施設退所者に対するまなざしを通して—

大日義晴

Labeling and Social Distance

— A Case Study of Those who Left Child Care Homes —

Yoshiharu Dainichi

本稿の目的は、児童養護施設退所者を事例に、ラベリングが社会的距離に与える効果について検討をおこなうことである。具体的には、ラベル情報（「児童養護施設退所者」というラベルのあり／なし）、行動タイプ（ノーマル／非ノーマル）、態度レベル（「理想的な人」／「自分自身」／「大多数の人」という3つの条件を組み合わせた仮想的ビネットによる調査を用いて、社会的距離がどのように異なるか検証した（n=158）。分析デザインは、精神疾患の患者に対する社会的距離の先行研究を踏襲した。

分析から、児童養護施設退所者であるというラベルそれ自体は、拒絶・忌避をもたらさないこと、そして、行動が逸脱的であったとしても、児童養護施設退所者というラベルがある場合は、むしろ拒絶・忌避の程度が緩衝されることが示された。これらの知見の解釈として、児童養護施設退所者については、排除の表出のされ方が精神疾患と異なっており、退所者の問題は私的・個人的問題とされがちであり、かつ同情・憐憫をもって排除がなされることが示唆された。

キーワード：ラベリング、スティグマ、社会的距離、児童養護施設退所者

1. はじめに

(1) ラベリングと社会福祉研究

本稿の目的は、児童養護施設退所者を事例に、ラベリングが社会的距離に与える効果について検討をおこなうことである。同時に、社会福祉研究におけるラベリング／スティグマと排除との関連についても理論的示唆をおこなうことを目指す。

社会福祉研究において、ラベリングやスティグマは基礎的なキーワードであり、その重要性が指摘される機会は多い。例えば、選別主義的な給付やサービスを、申請および利用する上で、それに伴うラベリング（価値づけ）を受けることに対して、抑圧的な感情を感じたり、恥辱ないしはス

ティグマを経験したりすることが指摘されることが多い（Spicker 1995=2001）。ラベリングやスティグマを回避するために、そもそも給付やサービスの申請が控えられたり、社会福祉制度の利用そのものが、スティグマとなりうるという、制度の本来の目的や理念に照らして逆説的な事態は、社会福祉制度に内包される重要な構造的ジレンマと言えるだろう。

ただし、ラベリング／スティグマについて、これまでの研究における理論的な整理や経験的な検討は十分ではないと言える。その背景には、その適用範囲の広さゆえに論者によって定義が多種多様で、曖昧なままであること、そして、ある社会

現象のどのような側面を説明する上で、ラベリングやスティグマの概念を用いた説明が強みを持つのか、説明が不十分であることなどが挙げられるだろう。

社会福祉研究においてラベリング／スティグマの理論を援用する上で有益なのは、第一に制度と現実のはざまにおいて発生する、具体的な「排除」の構造と過程にアプローチできる点にある。くわえて、第二に、われわれの社会における「排除する側」の視点を含むことができる点が挙げられる。岩田（2008）は、社会的排除論のもつ有効性のひとつとして、排除の主体を織り込んだ排除のプロセスを問題にできる点、つまり、誰が、どのように排除しているか、あるいはそうした排除の連鎖がどのように形成されているか、という点であると述べている。ラベリング／スティグマの説明図式は、まさにこの点において最も強みを持つと言えるのではないだろうか。

以下では、まずラベリング論を概観し、その上で、本稿において特に注目する視角について整理する。

(2) ラベリング論とは？

ラベリング論は、従来の逸脱行動論を批判するかたちで1960年代以降に登場した。「人はなぜ逸脱行動をするのか」ということを理解しようとする場合、逸脱行動の「原因」よりも、逸脱行動に対する全体社会や他者の「レッテル貼り」（ラベリング）という対応に着目する。この視角から、逸脱行動とは、社会規範に違反した行動であると、人々からラベルを貼られた行動であると定義される。言い換えれば、ある人間が逸脱者となるか否かは、その人間が逸脱者というラベルを貼られるか否かという条件に依存することになる。

ラベルそれ自体は、当該の個人や集団を定義づける情報のことを指すものである。ラベルには標

準的なものと逸脱的なものがあり、ラベルが社会的な規則や規範の侵害を示す場合には逸脱的なものとなる。また、ラベルの負の効果を理解するための中核的な概念がスティグマである。スティグマとは、①人を他者から引き離し、②当該の人を望ましくない特性と結びつけるラベルである。そして、③人が望ましくない特性と結びついているときに、周囲の人々によって当該の人が拒絶・忌避される、という特徴をもつ（Link & Phelan 1999）。

ラベリング理論が提唱された際には、マリファナ使用などの犯罪が事例に取り上げられたが、この理論を精神疾患に援用し、検証を試みたのがScheffの研究である。Scheff（1966）は精神疾患の徴候としてみなされうる行動は「残余的ルール違反」であると主張する。精神疾患と関連するとされる「不適切」な感情や理解不能な発言は、ふつうの人においても見られるし、特に問題視されない。そのような行動が、精神疾患としてラベル化されるようになるかどうかは社会的に決定されると指摘している。このように、Scheffは、ラベリングやそれと結びついたスティグマこそが、精神疾患における中心的なポジションを占めるものと捉え、当該の個人の経験を一次的に規定する要因であると主張した。

これらのScheffの主張に対して、Goveを中心とした研究者グループから様々な批判がなされた。この批判に対するScheffの反論を含めた一連の論争が、いわゆる「ラベリング論争」である。Gove（1975）の主張の要点は、以下のとおりである。ラベリングは、有益な治療を通じて良き結果を生み出すものであり、否定的なものではないとされる。また、ラベリングが精神疾患の一次的な原因であるという主張を批判し、ラベリングによって生じたスティグマが、本人の仕事、社会的ネットワーク、自尊心、疾患のさらなる深刻化に

およぼす負の効果自体についても否定した。さらに精神病患者は、人々から拒絶されているわけではないこと、仮に拒絶があるとすれば、それは当該の個人の混乱した行動に起因するのであり、ラベルそれ自体は要因にあたらないことを指摘している。つまりラベルの負の効果はないか、あったとしても小さいものだとしている。

このような Gove の主張は、いくつかの経験的研究の結果を根拠になされている。例えば、社会的距離を問う質問において、精神疾患歴をもつ個人に対しては、むしろ受容的・好意的な回答がなされていることや、実験研究において、精神疾患歴がある（ラベルあり）よりも、精神疾患的な行動の方が、拒絶に効果を持つことなどが示された。

しかし、これらの主張に対しても、主に方法論の見地から批判がなされている。とりわけ重要なのは Link らによる「社会的望ましさ」の効果との関連である。つまりわれわれの精神病患者に対する態度は、「精神病患者や元患者であることのみを理由に拒絶してはならない」という受容規範の浸透と密接に関連すると考える。結果としてわれわれの精神病患者や元患者への態度は多層的な構造をもつとされる。すなわち、社会的距離を問う設問において、仮に精神病患者に対する受容的・好意的な態度が見出されたとしても、それはあくまでも「理想レベル」において回答されているにすぎないという解釈である。これはわれわれの社会において、そういった受容規範が浸透しているにすぎず、精神病患者に対する拒絶や偏見の実態とはかけ離れていると捉えられる¹⁾。同時に「潜在レベル」においては、精神病患者に対する根強い偏見が残存しており、それは、日常言語における比喩表現やテレビドラマにおける精神病患者の役どころなど、精神病に関する様々な否定的イメージが、われわれの文化に埋め込まれていると述べている (Link

& Cullen 1983)。

Link らはこの観点の妥当性を確認するために、元精神病患者に対する社会的距離について、経験的研究をおこなった。具体的には、元精神病患者に対して、「理想的な人」、「自分自身」、「大多数の人」がどのように反応するかを尋ねている。結果として、元患者というラベルがあるときには「理想的な人」は、「自分自身」や「大多数の人」よりも、受容的であることが示された。このことから、精神病患者のような、「受容的であるべき」と教えられてきた集団への態度には、社会的望ましさが大きく含まれること、その上で、精神病に対する社会的受容については、潜在レベルの拒絶・忌避にアプローチするための方法論的戦略が必要であることを指摘している (Link & Cullen 1983)。

(3) 分析課題

社会福祉研究において、ラベリングやスティグマが説明力を持つ事例は多数ありうるだろうが、逆にどの事例にも当てはまるようなラベリング・スティグマの一般理論が成立する可能性は低いだろう (Spicker 1984=1987)。しかし、同じ分析枠組みのもとにおいて、ある領域で当てはまりの良い理論が、もう一方の領域で該当しないという経験的な吟味を積み重ねていくことで、われわれは、より確からしい排除や抑圧の現実的状况を理解可能になると言えるだろう。

以上見てきたとおり、ラベリング理論は論者によってその主張が多岐にわたり、強調される点も多様であるがゆえに、内含する理論仮説が豊富であると言える。(木村 1991) 本稿では、ラベリング論がその範疇に収める枠組みのうち、排除の発生におけるラベリングの効果に注目する。その上で、具体的には、ラベルと結びつけられる傾向がある、個人の素質や能力、逸脱的な行動を、そのラベルとは区別されるかたちで整理し検証をおこ

なう。その上で、同じ「望ましくない」素質／行動であっても、ラベルがあるがゆえに排除が成立するのか、逆に、同一の「望ましくない」素質／行動であっても、ラベルがなければ排除されないのか。もしくはラベルがあることで排除がより強まるのか。あるいは、たとえ、素質／行動に何ら問題がなかったとしても、ラベルがあることのみによって排除されるのか。これらの問いを設定することが重要であると考える。

さらに、排除と「社会的望ましさ」についても、その関連に着目し区別をおこなう。具体的には、「理想レベル」「潜在レベル」といった態度のレベルによって、回答に違いが見られるか確認する。これは上述の通り、われわれの社会において、当該の個人や集団を「排除してはならない」という受容規範がいかに浸透していると言えるか、その程度を析出するための問題設定である。

ここで、排除をどのように測定するかは大きな課題である。上述の先行研究にもあるとおり、精神疾患に関するラベリングやスティグマの影響を検討した既存の研究においては、ネガティブな態度や行動傾向を端的に表す指標として「社会的距離 (social distance)」が用いられることが多い(吉岡・三沢 2012)。社会的距離とは、社会学や心理学で用いられる概念で、ある社会集団 (の成員) が他の社会集団 (の成員) に対して有する親疎の程度のことを指す(林 2014)。社会的距離が近いことは、当該の集団や個人に対して受容的・好意的なことを、社会的距離が遠いことは、当該の集団や個人に対する拒絶・忌避を表す。本稿においても同様に、特定の個人および社会集団におけるラベリングの影響について検討をおこなうことから、社会的距離の程度を排除として用いることとする。すなわち、ラベリングをおこなう側・排除をおこなう側にアプローチし、いかに排除が成立しうるのかについて検討する方法を採る。

要約すると、本稿では、ラベリングと社会的距離との関連について、精神疾患以外の今日の社会福祉の領域において着目される事例に援用し、理論の検証を試みたい。具体的には、①ラベルと行動は、それぞれ拒絶・忌避において重要な決定因と言えるか、そしてラベルと行動はどのように結びついていると言えるか、また、②当該の人々に対する拒絶・忌避は、回答者の態度のレベルごとに変化すると言えるかについて検討をおこなう。

2. 児童養護施設退所者へのまなざし

本稿では、ライフコース初期の生活環境が、その後のライフコースにおける地位達成やメンタルヘルスにおいて、いかに不利な影響を与えるかという問題関心から、当該個人が経験する周囲からのラベリングやスティグマの効果に着目したい。具体的には、児童養護施設退所者を事例として取り上げ、施設退所者に対する拒絶・忌避の検討を通じて、当事者たちが対峙しうる児童養護施設退所者の社会的イメージについて検討をおこなう。

(1) 児童養護施設退所者の社会的不利

Goodman (2000=2006) は、児童養護施設について、「政治権力や経済力の中心から遠く隔絶され、みずからの取り扱われ方に実質上何の意見表明もおこなえない (みずからの影響力を行使できない) 社会構成員集団」であり、施設の入所者／退所者が、社会的に排除された人々 (the socially excluded) であると述べている。実際、わが国において、児童養護施設退所者はどのような社会的不利状況に置かれうるだろうか。いくつかの統計データから確認したい。まず学歴達成の状況から見よう。厚生労働省の公開資料によると、中学卒業後の進学率は近年高くなったが、高校卒業後の進路は、一般に比べ進学率が低く、就職する割合が高くなっている。具体的には、2012年度

末に中学校を卒業した児童のうち、全中卒者の高校等進学率 98.4% に対して、児童養護施設児の高校等進学率は 94.8% である。また、2012 年度末に高校を卒業した児童のうち、全高卒者の大学等進学率 53.2% に対して、児童養護施設児の大学等進学率は 12.3% である（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 2016）。低い進学率とともに、中途退学のケースも相対的に多い。東京都の実態調査²⁾によると、高校中退者は一般人口 1.7% に対して、退所児童全体では 7.7% となっている（東京都福祉保健局 2011）。

このような低い学歴達成は、早期の労働市場への参入と不安定就労化を意味する。東京都の実態調査（東京都福祉保健局 2011）では、在学中の者を除いて、「現在働いている」という回答が 77.9%、「ときどき働いている」が 5.8%、「働いていない」が 16.3% となっている。雇用形態について見ると、男性は「正規雇用（正社員）」が 56.5%、「パート・アルバイト」が 28.5%、女性は「正規雇用（正社員）」が 33.9%、「パート・アルバイト」が 45.7% となっている（いずれも非就業、在学中のケースを除く）。この正規職割合は、同じ年齢層の被雇用者と比較しても低いと言える。また、「収入状況（月収・手取り）」や「生活保護の受給状況」等の他の項目からも、児童養護施設退所者がきわめて経済的に脆弱であることが確認できる。また経済状況に加えて居住環境についてもひじょうに脆弱であり、この点は不安定就労と密接に関連している。すなわち退所者にとっては、施設からの退所が安定した居住を失う契機となりうる場合もある。そのとき、彼（女）らの多くは、寮や住み込みを条件とした求職活動が必要となる。この場合、離職することは住居を失うことを同時に意味するため、ひじょうに高リスクで脆弱な状況に陥る可能性がある。

上述のような社会的不利にはどのような背景要

因が考えられるだろうか。まず考えられるのは、経済的に親に依存できないという出身家庭の資源性の低さだろう。教育達成にコストをかけられないことが、進学およびその後のライフコースの選択肢を狭める結果を招いていると言えるかもしれない。その他の要因として、本稿で着目したいのは、児童養護施設に入所していたことによって、当事者たちによって経験されるスティグマの存在である。すなわち、児童養護施設退所者に対する負の社会的イメージが存在し、退所者は負のラベルを貼られることによって排除され、その結果として、自尊心の低下やメンタルヘルスの悪化などの抑圧経験、また学校や職場などにおける不適応が起こっているのではないだろうか。以下ではこの仮定のもとに、児童養護施設退所者に対する負の社会的イメージ、当事者たちのスティグマ経験、ラベルと結びつけられる問題行動について、先行研究を概観する。

(2) 児童養護施設退所者の社会的イメージ

まず、児童養護施設退所者の社会的イメージについて見ていこう。Goodman (2000=2006) は、施設運営には、それらが立地する地域の土地柄および施設と地域の関係が重要であることに触れた上で、すべての地域が児童養護施設の存在を歓迎しているわけではなく、そのような拒否的態度が、東京都下にはとくに浸透しているようであり、公立（都立）施設の多くが遠く離れた郊外の他県に設置されている理由を説明する際に使われていると述べる。内田 (2011a) は、施設および施設生活者／経験者に対するまなざしは、その多くがマイナスイメージをおびたものであるとし、その背景として、多くの人にとって児童養護施設は未知の存在であり、「隠されている」ことを指摘している。田中 (2004) は、人々にとって児童養護施設は身近なものではなく、心的距離があり、児童

養護施設に対する社会的イメージは潜在化され、通常の生活のなかでは意識され難いことを指摘している。これらのイメージは、わが国の児童養護施設の歴史的発達過程にも関連し、施設の閉鎖的な教育の在り方とも関連すると言えるかもしれない。

しかし、そのような潜在的心象は、児童養護施設に関する現実的な問題や事件を契機として顕在化することになる。田中（2004）は、児童養護施設にまつわる2つの事件を取り上げ、日本社会の中で児童養護施設がどのようなものとして期待され、社会的定義をなされているのか検証している。一つは「養護施設児童の幼稚園入園拒否問題」であり、施設側・幼稚園側双方の証言を引用しつつ、たとえ児童に問題がないとわかっている場合であったとしても、その親に問題があるとして、その親子はトラブル・メーカーのセットとみなされると解釈している。同時に、施設への入所理由の性質の如何を問わず、施設の子どもは十把一絡にトラブル・メーカーとして拒否される社会的カテゴリーに入れられるおそれを示していると説明している。もう一つの事件は「養護施設における体罰事件」である。長年の体罰の対象となったのが、家族という後ろ盾を失って帰る家のない子どもであったことが、体罰を隠蔽し増長させたこと、そして養護施設の社会的イメージとは、家族を失った子どもの疑似家庭であり、かつ、児童養護の専門家の集まる専門機関であることを浮かび上がらせたことと指摘している。

以上から、平素の生活においては、地域住民の養護施設に対する拒否的反応は見られないが、自分の生活のテリトリーにかかわってきたときに明確な拒否反応が顕在化すること、専門機関ゆえに子どもの人権は守られているという社会的イメージが外部者・内部者に共有されていること、しかしそのイメージが、入所児童はトラブル・メー

カーであり、社会から拒否・排除されても仕方がないのだという人々の潜在的メンタリティを隠蔽する隠れ蓑としても作用していると指摘している（田中 2004）。

これらの先行研究から、児童養護施設入所児童が、われわれの社会において潜在的に拒絶・忌避の対象となっていると言ってもよいだろう。

(3) 児童養護施設とスティグマ

以下では、児童養護施設入所および退所者の主観的側面から、どのようなスティグマを経験するのか整理をおこなう。

田中（2004）は、第一に「親がない」というイメージに由来するスティグマと、第二に児童養護施設入所経験それ自体に由来するスティグマに整理している。その上で、児童養護施設は、外部者によって、①「何らかの問題（trouble）を抱える」子どもの集合体であり、②「親がない＝特異な家庭＝ちゃんとした家庭ではない」子どもの集合体であるとみられると述べる。また、児童養護施設入所児童には、一方で「憐れみ」が、そして他方で「マイナスの期待」が掛けられることになるが、それを受ける自己の立場を不快と感じるがゆえに、自己呈示の際に情報操作（information management）をおこなうことによって、スティグマに対する抑圧、差別／排除の回避を試みることを指摘している。具体的には「家族と暮らさない子ども」という自己の情報を「隠蔽」したり、積極的に「公表」するなどの対処方法を選択する。

そして田中（2004）は、従来のスティグマ研究を凌駕する知見として、スティグマの発達の變化について指摘をおこなっている。すなわち児童養護施設における子どものスティグマについて、最も顕示性が強くなるのは入所時期であるが、そのときは「境遇」として受け入れざるを得ない。しかし、付与されたスティグマの不当性を引き受け

ていくのは、自己のスティグマの解消・軽減段階が予期的社会化によって想像できるからである。すなわち、①家族崩壊→②児童養護施設入所という段階において付与されてきたスティグマを軽減・解消するには、逆に②'児童養護施設退所→①'新しい家族（「普通」で「平凡」な家族を志向）を形成すればよいと、彼（女）らは想定する。ゆえにスティグマは、私的な問題として自己の生活過程のなかにとどめておく方法がとられる、と説明される。こうして、児童養護施設における子どものスティグマの問題は表面化しがたい構造となっていると述べている。

しかし、田中（2004）も述べる通り、児童養護施設退所者が、常に「普通」を志向するということは、同時に「普通でない自己」を意識せざるを得ない立場に自らを拘束することになり、彼らはアイロニカルな立場に身を置くことになる。内田（2011a）も同様に、施設生活者のスティグマは時を経て経つほど軽微になることが予期され、退所後は施設生活者としての困難は解消されるとし、施設経験者は施設で生活していたことを隠すといったように、個人でアイデンティティ管理を行うことを優先し、施設生活者のスティグマを克服するための行動には移しづらい状況があると述べる。しかしその上で、就職差別・結婚差別をはじめ、退所後の施設経験者としての様々な困難が残されていると述べる。また市川（2006）も、施設生活者の作文をもとに、施設生活者が経験する「四つの苦痛」を整理した上で、このうちの一つに、「施設退所後の社会生活適応過程での苦痛」を挙げている。この中で、施設出身であることを話せない、話すとしてもひじょうな勇気があるなどの経験が挙げられている。

(4) 児童養護施設退所者の「望ましくない特性」とは？

以下では、児童養護施設退所者において、その入所経験というラベルが、どのような「望ましくない特性」と結びつけられているのか検討をおこなう。この視角は、児童養護施設退所者のラベリング／スティグマを検討する上で、トートロジーに陥るのを避ける上で重要である。すなわち、スティグマの存在を指摘するだけでは、「スティグマを負う者（the stigmatized）が抑圧を受け、差別／排除されるのは、そのスティグマゆえである」というトートロジーを打破することができない（田中 2004）ためである³⁾。具体的には、児童養護施設入所／退所経験というラベルと結びつけられる傾向がある、個人の素質や能力、逸脱的な行動を整理する。

西田（2012）は、児童養護施設入所児童が排除される場として学校教育に着目している。施設の子どもの低学力傾向は、家庭や施設の不備からくる「強いられた」ものであり「放置された」結果であることを確認した上で、施設の職員や学校の教師において、低学力の原因を、児童たちの「能力の低さ」にもとめるレトリックが存在することを指摘している。そして、教育面のはたらかかけの不足を正当化する論理として「能力の低さ」が用いられ、その結果として、低学力の問題が優先課題とされないままとなっていることを指摘している。

また同書において西田（2012）は、施設の子どもの振る舞いが、対照的な二つのタイプに分かれていくことを見出している。まず「荒れる」タイプについては、周囲から向けられる偏見を意識し劣等感をはねかえすために、また愛情をもとめ、周囲からの関心を引くために目立つ行動、反抗的なふるまいがとられると解釈している。一方で「隠れて生きる」・「ふさぐ」タイプについては、

「やる気がない」、「死にたい」、「必要としてくれる人がいない」など、答えの出ない問いを繰り返している」と指摘している。

Goodman (2000=2006) は、同様に学校の教師と児童養護施設児童との関係において、児童養護施設児童を受け持つ教師の、以下のような両義的な理解について触れている。一方では、施設の子どもらと一般家庭の子らとのあいだにはほとんど何の違いもないと表明し、学業成績も単純に個人差の結果であり、施設の子であるかないかということとは関係ないとされる。むしろ集団活動に慣れているなどの肯定的評価すら示されている。しかしその一方で、児童養護施設児童を受け持つクラス担任の中には、施設児童は行儀が悪く、破壊的行動に走りがちで、特別かまってほしいという要求が強く、扱い難い、と文句を言う教師もいることを取り上げている。

この他、主に心理学的研究においては、児童養護施設入所児、なかでもとりわけ被虐待児の行動と情緒の特徴を検証した研究が多数存在する。例えば、施設に入所している子どもは一般の子どもに比べて、「不安」「易怒性」「軽度の侵入性症状および回避性症状」「自尊心の欠如」が高く、虐待を受けた子どもには、さらにその傾向が強く認められること（西澤ら 1999）、同様に施設に入所している子どもは一般の子どもに比べて、「引きこもり」「身体的訴え」「不安・抑うつ」「社会性」「思考」「注意」「非行的行動」「攻撃的行動」の得点が高く、さらに被虐待経験があると「社会性」「思考」「注意」「非行的行動」「攻撃的行動」傾向がより高いことなどが指摘されている（坪井 2005）。

堤ら（1996）は、養護施設の中で示す子どもたちの不適応行動を 40 項目について調査分析し、反社会的行動（逸脱行動化、暴力的行動、意識喪失）と非社会的行動（親密な人間関係の障害虐待、自己中心的傾向、身体症状化、偽成熟性）を見出

している。

本稿では、児童養護施設児童において「実際に」不適応行動が見られるかどうかについては問われない。さらに本稿の関心の対象は児童養護施設退所者であるため、退所後の「望ましくない特性」を、入所時の特性から遡及的に措置しているに過ぎない。当然、ここで挙げた情緒や行動上の問題は、退所とともにあるいは加齢とともに解消されていると想定することは可能である。しかし、現実の児童養護施設退所者の社会的不利を理解する上で、ライフコース初期の負の特性が、退所後においても「残余」する負の特性として捉えられ、その特性が施設入所経験というラベルと結びつけられていると仮定することも、われわれの解釈を拡げる上で有益だと考える。

上述の通り、既存の研究で指摘されている「望ましくない特性」は多様であるが、本稿では、社会学的ストレス研究・メンタルヘルス研究 (sociology of mental health) の文脈を援用し、メンタルヘルスの代表的な表出形式として、ディストレスと反社会的行動に分類した上で、前者のディストレス、すなわち抑うつや不安神経症的な行動を、ラベルと結びつけられる「非ノーマルな行動」と定義した上で分析を進める。なおこの定義を採用した理由として、上述の Link & Cullen (1983) と同じ同定方法であり、本研究から導出された知見について比較可能である点も挙げられる。

3. 方法

(1) データ

データは A 大学の学生を対象に著者が実施した調査データを用いる。調査は 2015 年 6 月に複数の授業中に、出席者に対しておこなった。調査にあたって、調査の目的を伝えた上で、回答は義務ではない点、匿名で実施する点、回答者に不利益が発生することはない点、等について事前に伝

えた。なお本調査の実施においては、「日本社会学会倫理綱領」を遵守することに努めた。結果として、合計161名から調査票を回収した。このうち158名については、すべての項目に欠損値がなかった。

(2) 分析の手続き

調査の手続きについては、先行研究との比較可能性を重視し、おおむね Link & Cullen (1983) で採用された方法をそのまま採用することとする。具体的な手続きはやや複雑であるが、回答者は2つのビネットそれぞれに対して、5つの社会的距離の質問項目に回答する方式である。なお、調査票は6種類にパターン分けされている。各調査票は回答者に対してランダムに配布した。回答者に対する事前説明において、複数の種類の調査票があることはあらかじめ伝えず、周囲の人と相談せず一人で回答するよう伝えた。6種類の調査票の内訳については以下の通りである。まず、ラベルに関する情報がある場合とない場合の2種類があり、くわえて、態度に関する情報が3種類あるため、合計6種類の組み合わせとなる。

ラベル情報については以下のとおり操作化した。2つのうち1つには「彼は、児童養護施設に入所していたことがある。」という一文を最後に加えている。この場合、「児童養護施設退所者」という「ラベル」情報が付与されているとみなす。もう一方は、ラベルについての情報はなく、行動についての描写のみである。

つづいて、態度については以下の通り3つのレベルに区別を図った。「以下の、ある男性についての記述を読んだ上で、その後の質問に答えて下さい。」という文章の下にビネットを配置し、社会的距離の質問項目に対して、第一に、「あなた自身」はどう思うか、第二に、「大多数の人」はどのように答えると思うか、第三に、「あなたに

とって理想的な人」はどのように答えると思うか、とたずねる方式をとった。

社会的距離の項目は5つの項目から構成される。「A) 彼のような人に、部屋を貸すことをどう思うか?」、「B) 彼のような人が、同じ職場にいるとどう思うか?」、「C) 彼のような人が、隣りに住んでいるとどう思うか?」、「D) 彼のような人に、数時間、自分の子どもをあずけることについてどう思うか?」、「E) 彼のような人と、自分の子どもが結婚することについてどう思うか?」という質問に対して、「1. きっとそうしたい」、「2. 多分そうしたい」、「3. 多分そうしたくない」、「4. きっとそうしたくない」、「5. 強く反対」の選択肢のうちいずれか一つに○をつけるよう指示した。

上記6つの異なったパターンはそれぞれ2つのビネットと結びつけられている。以下で示した通り、2つのビネットは2つの行動のタイプ（ノーマルな行動と非ノーマルな行動）に対応し、それぞれ仮想的な人物として提示している。質問紙上は、そこで示された行動がノーマルであるか否かについての記述はおこなわない。なお当然のことであるが、ここで用いられた名前は匿名である。

【1人目】

彼の名前は、佐々木浩さん。

彼は、幸せで元気な人である。仕事も上手くいっていて十分満足している。

彼は、いつも忙しそうにしている、長い時間気安く過ごすことのできる多くの友人がいる。

彼は、もうすぐ若くて素晴らしい女性と結婚する予定である。

【2人目】

彼の名前は村瀬昌也さん。

彼は、いい仕事をしていて、仕事もできる方だ。周りの人たちと過ごすことが多い。ただ、彼はとても短気であり、物事が思い通りにならなかったり、周りからミスを指摘されると、いつもすぐに我を失う。

彼は些細なことでひどく心配しがちである。いつもむっつりして不幸せそうだ。昔のことについてくよくよ考えたり、悪いことが起こるかもと心配して、夜眠れないこともある。

先述のとおり、「ラベル情報あり」の質問紙の場合は、2つのピネットそれぞれの最後に「彼は、児童養護施設に入所していたことがある。」という一文が加えられている。

結果として、ラベル情報（ラベルあり vs ラベルなし）、行動タイプ（ノーマルな行動 vs 非ノーマルな行動）、態度レベル（理想的な人 vs 自分自身 vs 大多数の人）の3つの変数から、12のパターンを導出することができる。ただし注意すべきは、行動タイプについては回答者内の比較であり、ラベル情報と態度レベルについては回答者間の比較となる。もちろん、理想としては、キャリアオーバー効果を取り除き、3つの変数を同一基準で比較することが求められるだろう。ただし、この場合は12種類の質問紙が必要となるため、サンプルサイズもより大きくなる。なお3つの変数のうち、行動タイプを回答者内の比較としたのは先行研究の調査デザインを踏襲したためである。なお

精神病院入院経験者を事例とした、Link & Cullen (1983) の知見は以下のとおり要約できる。

- ①行動タイプが排除における強い効果を持つ。
- ②同様にラベルも排除における効果を持ち、行動タイプがノーマルな場合において、ラベルの効果がより強まる。
- ③ラベルがある場合には、「理想的な人」は、「自分自身」や「大多数の人」よりも、受容的である。

分析にあたり、社会的距離の項目は5つの質問項目の回答をそれぞれ足し合わせたものを得点化し連続変数として用いた。クロンバックの α 係数は、ノーマルな行動については $\alpha = .714$ 、非ノーマルな行動については $\alpha = .869$ であり、信頼性は高いと言えるだろう。なお、得点が高いほど、拒絶・忌避の傾向が高いことを示す。

4. 分析結果

表1で、ラベル情報（ラベルあり vs ラベルなし）、行動タイプ（ノーマルな行動 vs 非ノーマルな行動）、態度レベル（理想的な人 vs 自分自身 vs 大多数の人）ごとの社会的距離について、12のセルに分割して、平均値と標準偏差および各ケース数を示した。

各変数の効果と交互作用を確認するために、反復測定分散分析（repeated measured analysis of variance）をおこなった。なお、ラベリング情報と態度レベルについては、グループ要因として、また、行動タイプについては回答者内要因と設定

表1 各条件における社会的距離の記述統計量

行動		ラベルあり			ラベルなし		
		理想的 (n=29)	自分自身 (n=25)	大多数 (n=24)	理想的 (n=27)	自分自身 (n=26)	大多数 (n=27)
ノーマル	平均値	10.00	9.36	8.79	10.04	9.50	8.81
	(SD)	(2.66)	(3.19)	(2.15)	(3.45)	(2.61)	(2.80)
非ノーマル	平均値	18.10	17.72	19.04	19.37	20.27	19.78
	(SD)	(3.78)	(4.17)	(3.56)	(3.92)	(2.75)	(2.71)

表2 反復測定分散分析の結果
(ラベリングと態度が被験者間要因、行動が被験者内要因)

ソース	df	平均平方	F 値
被験者間			
ラベリング	1	49.382	4.253 *
態度レベル	2	2.004	.173
ラベリング × 態度	2	6.326	.545
誤差	152	11.61	
被験者内			
行動	1	7299.144	818.637 ***
行動 × ラベリング	1	41.412	4.645 *
行動 × 態度レベル	2	23.754	2.664 +
行動 × ラベリング × 態度レベル	2	4.826	.541
誤差	152	8.916	

+p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.001

した。分析結果を表2に示した。

まず最も強い効果を持つのは行動タイプであった ($F(1, 152) = 818.637; p < .001$)。ノーマルな行動と非ノーマルな行動のあいだには、社会的距離の回答において大きな差があり、非ノーマルな行動はノーマルな行動に比べて拒絶・忌避される回答がより多かった。つづいて、ラベル情報についても有意な差が確認できた ($F(1, 152) = 4.253; p < .05$)。ただし、興味深いことにラベル情報なしのグループの方がラベル情報ありのグループよりも、拒絶・忌避される回答がより多かった。ただし、この結果には二つの変数間で交互作用が確認された ($F(1, 152) = 4.645; p < .05$)。行動タイプの効果はラベル情報の有無によって異なることが示された。具体的には、ノーマルな行動の場合は、ラベル情報があってもなくても変わらないが、非ノーマルな行動の場合は、ラベル情報があることで拒絶・忌避の程度が軽減され、ラベル情報がないことで拒絶・忌避される程度がより強まると言える。

態度レベルについては、主効果が示されず、またラベル情報と態度レベルの二変数の交互作用についても、有意な関連は確認できなかった。

補完的な分析として、社会的距離を従属変数としたマルチレベル分析(ランダム切片モデル)をおこなった。第1水準を行動タイプ、第2水準を回答者とした。分析結果は表3のとおりである。モデル1は主効果のみ、モデル2は各変数の交互作用を追加している。おおむね表2の分析結果と同様の結果が得られた。一部の変数については新たに有意な関連が示されている箇所もあるが、これはケース数の増加によるものと解釈されるだろう。ラベル情報については、モデル1で有意な負の効果が見られたが、モデル2では効果が消失している。このことから、ノーマルな行動においては、ラベル情報があってもなくても、拒絶・忌避の程度は変わらないことが分かる。ICCはモデル2で.133となっている。これは社会的距離の程度については、同一の回答者であることで、13%程度は説明できる、ということを示している。

以上の分析結果をまとめると、まず行動タイプの強い効果が確認できた。そしてラベル情報については、それ自体が拒絶・忌避を生み出すとは言い難く、むしろ非ノーマルな行動の場合、ラベル情報があることで、拒絶・忌避を緩衝する効果を持つことが示された。なお、ラベル情報がある際

表3 社会的距離を従属変数としたマルチレベル分析の結果

	model 1	model 2
切片	9.640***	8.166***
独立変数		
ラベリング (ラベルあり =1)	-.762*	.407
態度レベル	.114	.646+
行動 (非ノーマル行動 =1)	9.588***	12.177***
ラベリング × 態度レベル		-.182
ラベリング × 行動		-1.597*
態度レベル × 行動		-.885*
ICC	.101	.133
パラメータ数	6	9
-2LL	1649.551	1638.727

+p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.001
group=160, n=359

に、態度レベルごとに拒絶・忌避の程度が変化するとはいえず、「理想的な人」の方が、「自分自身」や「大多数の人」よりも受容的になるという傾向も確認されなかった。

5. 議論

ラベリングと社会的距離の関連について、元精神疾患患者を事例として見出された先行研究における知見と比較すると、児童養護施設退所者を事例とした本稿の分析における知見には、いくつかの異なる点が見出された。まず、行動が社会的距離に対してひじょうに大きなインパクトを持つ点では共通している。ただし、より興味深いのは、児童養護施設退所者であるというラベルそれ自体は、元精神疾患患者と異なり、拒絶・忌避をもたらさないこと、そして、行動が逸脱的であったとしても、児童養護施設退所者というラベルがある場合は、むしろ拒絶・忌避の程度が緩衝されるということである。元精神疾患患者の場合においても行動とラベルの二変数には交互作用が確認されているが、これは「ラベルの効果は、行動がノーマルな場合に、より拒絶・忌避の程度が強まる」という関係であり、非ノーマルな行動のときは、ラベルの有無によって社会的距離に差はほとんど

ない。一方、児童養護施設退所者の場合は、行動がノーマルであれば、ラベルの有無によって社会的距離の程度は変化しない。この結果から、最もシンプルに解釈するならば、児童養護施設退所者については、そのラベルがもつ負の効果は小さく、むしろラベリングによる正の効果が認められると言える。

ただし、この解釈については注意深く検討される必要があり、当該個人との社会的距離のあり方の内実に目を向ける必要があるだろう。例えば、上記においては、社会的距離が遠いほど、拒絶・忌避の程度が強く、逆に社会的距離が近いほど、受容・寛容の程度が強いことを仮定しているが、実際のところ、社会的距離の接近は、憐憫や同情の程度を示しているのかもしれない。憐憫や同情は、当該個人にとって抑圧的に経験されることもありうる。先述のとおり、児童養護施設退所者（および入所者）は、自己の情報を「隠匿」するなどの情報操作をおこなうが、これは「憐れみ」や「マイナスの期待」といった事態を回避するための試みであることが、既存の研究で指摘されている。

すなわち、憐憫・同情といった対応は、受容・親密といった社会的距離の近さと一致する部分も

あるが、区別されるべき性格のものと言える。あるいは、社会的距離の近い個人や集団に対する社会的排除 (social exclusion) のパターンとして、憐憫・同情といった対応がなされると言えるのかもしれない。よってスティグマの抑圧経験において、拒絶・忌避と憐憫・同情は質的に異なり、それらを方向づける社会的距離の差異は、各ラベルの特性に依存するとも言えるのかもしれない。特性としては、たとえば、利害の一致/対立や空間的距離などが想定される。

また、本研究においては、「理想レベル」「潜在レベル」といった、態度レベルごとに拒絶・忌避の程度が変化するとは言えなかった。これは先行研究の知見に照らせば、「児童養護施設退所者であることをもって、個人を排除してはいけない」という受容規範が、われわれの社会において十分に浸透していないと解釈できる。この点でも態度レベルによって排除が階層化されていた精神疾患とは様相が異なると言える。この解釈は、児童養護施設それ自体、およびその退所者に内包される様々な問題が表面化されにくい構造があり、その結果として当事者のニーズが潜在化されているという先行研究の知見と一致する。すなわち施設退

所者のスティグマは、社会における共感や理解を得られにくく、当該個人の私的で個人的な問題としてとどめおかれる構造が、当事者および社会の側から補強されていると言える。これは児童養護施設退所者の当事者活動の発生および継続が困難であることも密接に関連している。内田 (2011b) が指摘する通り、当事者活動には「われわれ意識」の形成が求められるが、施設経験者とひとくくりにも言っても、措置されるまでの背景が異なるうえに施設間格差も著しく、当事者の経験は多様であり、一元化されにくい。さらに当事者どうしも助け合う関係ではなく、お互いの家庭背景については暗黙の了解として触れないなど、深く立ち入らないことも多い。興味深いことに、このような構造は「ホームレス」という意識的な社会集団のアイデンティティ形成の困難を見出した、岩田 (2000) の知見と一致する。いずれにせよ、当該の個人や集団への受容規範の形成および浸透においては、集合的アイデンティティの形成をともなった、当事者組織の組織化や社会的啓蒙活動が主要な要件となると言えるだろう。

以上の検討から、児童養護施設退所者を取り上げた本稿の分析結果と精神疾患を取り上げた先行

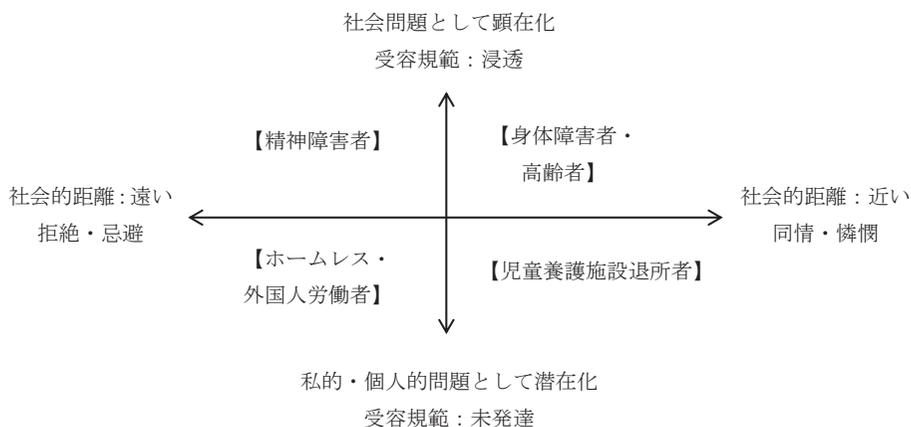


図1 排除の特性の類型

研究の知見との比較を通じて、ラベリングと社会的距離との関連から析出された排除の特性の類型について、図1のとおり定式化をおこなった。横軸は社会的距離を示し、右側ほど社会的距離が近く、社会的排除のタイプとしては憐憫や同情を示す。一方左側ほど社会的距離が遠く、社会的排除のタイプとしては拒絶・忌避を示す。縦軸は、排除すべきではないという受容規範の浸透度を示す。上側ほど、受容規範自体は浸透し、当該の問題が「社会問題」化していると言える。下側ほど受容規範は浸透しておらず、当事者のニーズは潜在化し、「私的・個人的問題」とされる。図中の各象限には典型と考えられる具体的なカテゴリーを示した。もちろん、各カテゴリーは特定の象限に固定されたままではなく、それぞれの社会状況や具体的場面によって移動しうることを仮定している。再度、それぞれのスティグマおよび排除の経験を整理すると、精神疾患については、受容規範が社会に浸透しつつも、社会的距離は遠く、拒絶・忌避といったかたちで排除が表出する。一方、児童養護施設退所者については、その特性ゆえに、退所者の問題は私的・個人的問題とされがちであり、憐憫や同情といったかたちで排除が表出する。

最後に本稿の限界と今後の課題について触れておきたい。第一に、ラベリングやスティグマを扱う上で、本稿では「排除する側」のみにアプローチしているが、「排除される側」のさらなる検証が必要である。とりわけLinkら(1989)は、その後の研究において「修正ラベリング理論」を提起している点を強調しておきたい。修正ラベリング理論は、排除される側が、「自分が排除される」という予期を持つことによって、排除を最小化するために社会関係との分断などの戦略がとられることで社会的孤立を生み、結果として排除が成立すると考える。この場合は、排除する側の直接的な排除がなくとも、結果として排除は起こりうる。

前述のとおり、施設退所者の事例においても当てはまるケースがあることから、注目に値すると言える。第二にラベリングと行動という二元論にはやはり限界がある。ラベルが行動に影響を与えるという側面は、「第二次的逸脱」と呼ばれ、ラベリング論においても強調されることが多い。つまり排除を行動のみに帰すことはできず、今後、分析デザインがより工夫される必要があるだろう。第三に本稿では児童養護施設退所者の「望ましくない特性」として不安神経症的な行動を同定したが、もう一方の反社会的行動についても検証が行われる必要があるだろう。その他にも、たとえば「言われた仕事ができない」や「たびたび遅刻する」など、基本的な社会的スキルに関わる諸行動についても併せて検討される必要があるかもしれない。第四に、本研究はあくまで「仮想的事態」についてのシミュレーションに過ぎず、当然、実際の相互作用場面におけるラベリングや排除と一致するとは限らない。この点を克服するためには、質的なアプローチが必須であり、ラベリング／スティグマの理論の精緻化に向けて、今後さらなる検証が必要である。

文献

- Goodman, R. (2000) *Children of the Japanese State: The changing role of child protection institutions in contemporary Japan*. Oxford: Oxford University Press. (= 2006, 津崎哲雄訳『日本の児童養護：児童養護学への招待』明石書店.)
- Gove, W. (1975) *The Labeling of deviance: Evaluating a perspective*. New York: Sage.
- 林拓也 (2014) 「認知的側面からみる職業の社会的距離：研究の潮流と試行的分析」『奈良女子大学社会学論集』21: 19-33.
- 市川太郎 (2006) 「当事者から見た日本の社会的養護」

- 望月彰編著『子どもの社会的養護：出会いと希望のかけはし』建帛社：161-184.
- 岩田正美 (2000) 『ホームレス／現代社会／福祉国家：「生きていく場所」をめぐる』明石書店。
- (2008) 『社会的排除：参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣。
- 木村邦博 (1991) 「逸脱とラベリング」小林淳一・木村邦博編著『考える社会学』ミネルヴァ書房：pp115-129.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (2016) 「社会的養護の課題と将来像の実現に向けて」『厚生労働省ホームページ』(2016年1月20日取得, http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/).
- Link, B. G. & Cullen, F. T. (1983) Reconsidering the social rejection of ex-mental patients: Levels of attitudinal response, *American Journal of Community Psychology*, 11, 261-73.
- Link, B. G., Cullen, F. T., Struening, E., Shrout, P. E., & Dohrenwend, B. P. (1989) A modified labeling theory approach to mental disorders: An empirical assessment. *American Sociological Review*, 54, 400-423.
- Link, B. G. & Phelan, J. C. (1999) Labeling and Stigma. In C. S. Aneshensel & J. C. Phelan (Eds), *Handbook of the Sociology of Mental Health* (pp 481-494). New York, Kluwer Academic/Plenum Publishers.
- 西田芳正 (2012) 『排除する社会・排除に抗する学校』大阪大学出版会。
- 西澤哲・中島健一・三浦恭子 (1999) 『養護施設に入所中の子どものトラウマに関する研究：虐待体験とTSCCによるトラウマ反応の測定』日本社会事業大学社会事業研究所。
- Scheff, T. (1966) *Being mentally ill: A sociological theory*. Chicago: Aldine (= 1979, 市川孝一・真田孝昭訳『狂気の烙印：精神病の社会学』誠信書房.)
- Spicker, P. (1984) *Stigma and social welfare*. Beckenham: Croom and Helm (=1987, 西尾祐吾訳『スティグマと社会福祉』誠信書房.)
- Spicker, P. (1995) *Social Policy: Themes and Approaches*. London: Prentice Hall/ Harvester Wheatsheaf. (=2001, 武川正吾ほか訳『社会政策講義：福祉のテーマとアプローチ』有斐閣.)
- 田中理絵 (2004) 『家族崩壊と子どものスティグマ』九州大学出版会。
- 坪井裕子 (2005) 「Child Behavior Checklist/ 4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴：児童養護施設における調査の検討」『教育心理学研究』53: 110-121.
- 堤賢・高橋利一・西津哲・原田和幸 (1996) 「被虐待児調査研究—養護施設における子どもの入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査研究」『日本社会事業大学社会事業研究所年報』32: 213-243.
- 東京都福祉保健局 (2011) 『東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書』。
- 内田龍史 (2011a) 「児童養護施設生活者／経験者のアイデンティティ問題」西田芳正編著・妻木進吾・長瀬正子・内田龍史著『児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界』部落解放・人権研究所：pp158-177.
- (2011b) 「児童養護施設生活者／経験者の当事者活動への期待と現実」西田芳正編著・妻木進吾・長瀬正子・内田龍史著『児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界』部落解放・人権研究所：pp178-196.
- 吉岡久美子・三沢良 (2012) 「精神疾患に関するスティグマの影響モデルの検証：うつ病の原因帰属と社会的距離の関連性」『健康心理学研究』25: 93-103.

註

- 1) 性別役割分業意識と実際の家事分担割合の隔絶に対しても、同様の解釈がなされる場合がある。
- 2) 2010-11年に実施。退所後1年から10年の施設出身者3633人のうち、施設が連絡先を把握している1910人に対して調査票を配布し、673人（回収率35.2%）から回答を得ている。
- 3) 田中（2004）は、このトートロジーを打破するために、スティグマを付与された当事者の解釈を中心に分析をおこなう方法を採用している。